# 会　議　録

| | |
|---|---|
| 教育長 | これより令和 8 年度第 2 回沖縄市教育委員会定例会を開催いたします。はじめに、本日の会議日程について事務局よりご説明をお願いいたします。<br><br>教育総務課長より、出席者及び議事日程について説明 |
| 教育長 | 本日の会議録の署名については、本永委員を指名いたします。<br>それでは日程第１、「教育長の一般報告」についてお手元の資料より報告いたします。<br><br>報告資料「4 月教育長参加行事一覧」のとおり報告<br><br>ただいまの報告につきまして、何か質疑等はありませんか。 |
| 本永委員 | 30 日の沖縄県市町村教育委員会連合会研修会の講演会ですが、浦添市の教育長さんが 90 分講演されたそうですが。 |
| 教育長 | 非常に分かりやすく講演されていました。前半は一人芝居のような、後半は島言葉の話などもあり、良かったです。187 名ほどが参加されていました。 |
| 本永委員 | 28 日の琉球大学からの表敬訪問はどのような目的でしたか。 |
| 教育長 | 本市から現職教員のまま大学院に行ってらっしゃる先生を今回送り出しますということで挨拶に来られていました。 |
| 本永委員 | 琉球大学という名称が出たので、30 日の第 71 回沖縄県市町村教育委員会連合会総会・研修会の分科会を思い出しました。<br>その中で、浦添市は地域のスポーツ部活動指導員の予算があるけれど、担い手がいないという課題があり、宜野湾市からは、大学と連携して大学生を活用しているという発表がありました。<br>今後、沖縄市もそういうところで大学と繋がり、人材確保ができないかなと思いました。 |
| 教育長 | 今、部活動の地域移行に関しては、各市町村課題を抱えていて、一番の課題は指導者、予算をどう確保するかというところです。本市も中学生男子バレーは完全に地域というかクラ |

| | |
|---|---|
| | ブチームが活動しているところがあります。今後、チャンピオンシップに行く強いところと、居場所としての部活、学校の先生方の働き方改革の中でどうなっていくか。いろいろな場面で豊見城市や宜野湾市が大学生を活用しているというところは、本市でも参考にしていきたいと思います。<br><br>それでは審議事項に入ります。日程第2、議案第2号、「財産の取得に関する意見の申出について」、担当課の説明をお願いします。 |
| 教育支援センター所長 | センター所長より別紙「財産の購入に関する意見の申出について」のとおり説明 |
| 教育長 | ただいまの議案につきまして、質疑等はございませんか。 |
| 嘉納委員 | 国と県からの補助金で、市の負担はほぼ無いのですか。 |
| 教育支援センター所長 | 国庫補助が3分の2、残りの3分の1が市の財源となります。 |
| 嘉納委員 | 今使っている古い端末の回収はどうなりますか。 |
| 教育支援センター所長 | 使えるものは残そうと思っています。5,000台ほど残して、支援員での活用や予備機として保管する予定です。 |
| 嘉納委員 | 充電器などは引き続き使えますか。 |
| 教育支援センター所長 | はい、メーカーは違いますが、Chromebookという点では同じですので、引き続き使用可能です。 |
| 教育長 | 議案第2号については承認ということでよろしいでしょうか。 |
| 教育委員 | 一同承認。 |
| 教育長 | 続きまして日程第3、議案第3号、財産の取得に関する意見の申出について、説明をお願いします。 |
| 学務課長 | 学務課長より、別紙「財産の購入に関する意見の申出について」のとおり説明 |

# 会　議　録

| | |
|---|---|
| 教育長 | 只今の説明について、何かご質疑ありますでしょうか。 |
| 本永委員 | 中学校はモニター、小学校は電子黒板、これは現場からの要望ですか。 |
| 学務課長<br>学務課長補佐 | 中学生の方は小学生よりも発達しており、タブレットやパソコンの操作も慣れている。電子黒板を使用する場面は小学校より中学校は少ないと考え、安価なモニターでの整備としました。 |
| 嘉納委員 | 小学校を訪問してみると、小学校は意外と使っていますが、中学校は教科によってバラツキがありますね。3 億円近い予算をかけるので、大いに活用してほしいです。 |
| 金子参事 | 中学校は電子黒板としての機能はあるけれど、大体、提示や説明が主となっており、小学校は電子教科書を使って線を引いたり色を変えたり、電子ペンでの活用が中心です。その辺の違いがあるのかなと思います。 |
| 教育長 | 議案第 3 号についても承認ということでよろしいでしょうか。 |
| 教育委員 | 一同承認。 |
| 教育長 | 続きまして、議案第 4、議案第 4 号「沖縄市立図書館協議会委員の委嘱について」、担当課より説明をお願いいたします。 |
| 図書館長 | 図書館長より別紙「沖縄市立図書館協議会委員の委嘱について」のとおり説明 |
| 教育長 | ご質疑等ありましたら宜しくお願い致します。<br><br>任期は 2 期まででですか。決まりはありますか。 |
| 図書館長 | 4 期までです。 |
| 教育長 | それで 4 番の方は終わりということですね。<br>市立図書館協議会委員の委嘱については承認という形で宜し |

| | |
|---|---|
| | いでしょうか。 |
| 教育委員 | （一同）はい。 |
| 教育長 | それでは提案された委員につきましては承認されました。<br>続きまして日程第5、報告事項「専決処分の報告について」担当課より報告をお願いいたします。 |
| 教育総務課長 | 課長より、別紙「専決処分の報告について」のとおり説明 |
| 嘉納委員 | 令和7年度第14回沖縄市教育委員会（臨時会）の日程第3報告事項「その他」公用車の事故と同じ件ですか。 |
| 教育総務課長 | はい、そうです。 |
| 嘉納委員 | 公用車ですよね。 |
| 教育総務課長 | はい、そうです。学校に配置している車をリースしている車両で公用車となっております。 |
| 嘉納委員 | 自己所有車を公務で使っていて、事故を起こした場合、どうなりますか。 |
| 教育総務課長 | 公務中であれば、自分の保険の範囲内での対応となります。 |
| 嘉納委員 | 自分の保険で対応するのですか。 |
| 教育長 | 小中学校では、自分の車を（公用車）登録して、公務上事故を起こした場合は、自身の自賠責の範囲で補償をします。<br>自賠責の範囲を超えた場合（損害賠償金）は、市が負担することとなります。<br>　自身が任意保険に入っていたとしても自賠責の範囲内での対応となりますか。 |
| 教育総務課長 | その部分は確認をさせて下さい。後日、回答致します。 |
| 教育長 | あと、4頁の図がありますが、（本市車両側の）停止線の位置も書いていた方が良いのでは。停止線を越えて止まっていたのか、越えていたからトラックが曲がり切れなかったのでは |

| | |
|---|---|
| | ないか。停止線の範囲内で止まっていたけれど、運転手の判断でトラックが回れるようにバックしたのか。その辺はどうですか。 |
| 教育総務課長 | 停止線は信号より少し前にあり、停止線より内側に止まっていたことは確認ができるんですけれども。 |
| 教育長 | やはり停止線は書いていた方が良いですね。 |
| 教育総務課長 | はい、調整をさせて下さい。 |
| 教育長 | では車両の専決処分については、異議が無ければこれで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 |
| 教育委員 | （一同）はい。 |
| 教育長 | 続きまして、日程第6、報告事項「専決処分の報告について」担当課より報告をお願いいたします。 |
| 指導課長 | 指導課長より、別紙「専決処分の報告について」のとおり説明 |
| 本永委員 | 状況の確認をしたいのですが、吸引器が破損した後、その子への医療ケアは大丈夫だったのでしょうか。 |
| 指導課長 | 機能自体には影響ありませんでしたが、自立できない状態になったため、台座の破損ということでカバーする形で対応いたしました。ケア自体は継続できました。 |
| 本永委員 | 学校における医療的ケアの中で、こうした破損は命に関わる可能性もあります。再発防止を徹底してください。 |
| 教育長 | 他にご質疑はありますでしょうか。無いようですので、日程第7「報告事項」について担当より説明をお願いいたします。 |
| | (教育総務課長より、報告事項2頁「その他」について報告) |
| 教育長 | 以上をもちまして、令和8年度第2回沖縄市教育委員会定例会の全日程を終了いたします。ありがとうございました。 |

# 会　　議　　録

| | |
|---|---|
| | |